

別記1

入札公告

次のとおり一般競争入札を実施します。

平成30年 2月27日

山口県立こころの医療センター

院長 兼行 浩史

1 入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

(1) 業務の名称及び数量

山口県立こころの医療センター警備業務 一式

(2) 業務の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

平成30年4月1日から平成34年3月31日まで（4年間）

(4) 履行場所

宇部市大字東岐波4004-2

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項に規定する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（平成29年山口県告示第237号）に基づく資格審査において、警備（機械警備を除く。）について業務の委託の特A又はAの等級に格付けされている者であること。
- (4) 本店又は支店、営業所等を山口県の宇部市・山口市に有していること。
- (5) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

宇部市大字東岐波4004-2 山口県立こころの医療センター 事務部

4 入札説明書及び仕様書の交付

この公告の日から入札の日の前日までの午前9時から午後4時までの間、(日曜日、祝日及び土曜日を除く)、山口県立こころの医療センター事務部において、随時交付する。

5 入札を執行する場所及び日時

(1) 場所

宇部市大字東岐波4004-2 山口県立こころの医療センター外来棟2階会議室

(2) 日時

平成30年 3月15日 10時30分

6 入札保証金

免除する。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 郵便又は電信による入札

(3) 記名押印のない入札

(4) (1) から (3) までに掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

地方独立行政法人山口県立病院機構会計規則第52条第2項の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類を山口県立こころの医療センター事務部に持参又は郵送により平成30年3月9日(金)午後5時(必着)までに提出すること。

ア 入札参加資格申請書

イ 山口県資格審査書の写し

ウ 施設警備業務検定(1級または2級)確認書

(2) 入札金額については、この業務委託に要する一切の諸費用を含めた年額相当額とする。

(3) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額(その額に1円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約申込金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(4) 積算内訳書の提出

入札者は、当初の入札書を提出する際に、当該入札書に記載された金額の算出根拠を記載した内訳書を提出すること。

(5) 契約保証金

免除する。

(6) この業務に係る契約は、地方独立行政法人山口県立病院機構会計規則第53条第2項の規程による長期継続契約であるため、契約書には、予算の都合その他やむを得ない理由があるときは、委託者は契約を解除することができること、また、契約の解除により損害を受けた場合であっても受託者はその損害を委託者に請求することができないことの記載をする。

(7) この公告後に、2(3)に掲げる当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(8) 詳細については、山口県立こころの医療センター事務部（電話 0836-58-2370）にお問い合わせること。